

Ⅶ章 外部指導者の心得

外部指導者の心得

1. 学習指導要領に定められた目標を確認

学習指導要領には、各教科の目標や大まかな教育内容が定められており、少林寺拳法の授業においても、この目標に沿った学習内容を考えること。以下、中学校学習指導要領（平成29年告示）解説保健体育編 武道の第1、2学年目標から抜粋したものである。

○技ができる楽しさや喜びを味わい、武道の特性や成り立ち、伝統的な考え方、技の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解する。

○基本動作や基本となる技を用いて簡易な攻防を展開すること。

○攻防などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫する。

○自己の考えたことを他者に伝える。

○武道に積極的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとするなどや、禁じ技を用いないなど健康・安全に気を配ること。

2. 道場での指導と授業での指導は異なる

○道場に来る拳士は、少林寺拳法を学びたいと思って来ている。しかし授業では、運動苦手な生徒や武道（少林寺拳法）に対して、怖い、厳しい、痛いなどのイメージをもち、抵抗感のある生徒もいる。生徒が全員、少林寺拳法を学びたいと思っているわけではない、ということ想定しておく必要がある。だからこそ、少林寺拳法を授業で学ぶ意味を生徒にわかりやすく、丁寧に説明する必要がある。

○授業では、「少林寺拳法を教える」ではなく、「少林寺拳法で教える」ということである。素材である少林寺拳法を学習指導要領に示された目標を達成するために、授業用として加工（教材化）する必要がある。少林寺拳法の技と教えを通して、生徒に対して、「何を問いかけ」、「何を考えさせ」、「何を身につけさせるのか」ということを指導者自身が明確にしておくこと。

3. 生徒の実態把握と指導者の役割分担

○事前に体育教員と打合せを行い、学校の状況や生徒の実態を把握することで、「いま生徒に何が必要なのか」を考慮して授業内容を組み立てること。また、学校目標や生徒への接し方で注意すべきことなどを確認しておくこと。

○保健体育科教員と外部指導者（授業協力者）の役割分担を明確にしておく。例えば、授業の始まりと終わりに、教員から少林寺拳法を学ぶ動機づけや授業での学びを学校生活にどうつなげていくのかという指導を行い、少林寺拳法の内容については、外部指導者（授業協力者）が中心となって進めるなど、役割分担を明確にしておくことで、より効果的な授業を実施することができる。

4. 少林寺拳法の特性を生かした授業展開

○武道共通の特性として、礼法・技・教えが挙げられる。これらに込められた意味を説明するとともに、物事の見方や考え方、人間関係のあり方に関連づけて、学校生活や日常生活にどのように生かしていくのかということまで展開してこそ武道授業の意義がある。

○授業内容については、生徒が「面白そう」、「格好いい」、「やってみたい」と興味・関心が高まるような工夫が必要である。

○少林寺拳法は、礼法、コミュニケーション、護身など、さまざまな切り口からの展開が可能である。柔軟な発想で、指導者の持ち味を生かした展開方法で授業を組み立てること。

5. テーマを設定し、技と教えを関連づける

○テーマ・技・教えを関連づけて設定することで、一貫した内容で授業を組み立てることができ、生徒が理解しやすくなる。テーマは、専門用語ではなく、誰もが理解しやすい言葉や表現を使うよう心がけること。

○技の指導では、護身という観点、剛法と柔法の原理原則、理法の活用など、エッセンスを抽出し、枝葉末節にこだわらないようにすること。

○教えの指導では、専門用語の使用はできるだけ避け、わかりやすい言葉や表現に変換して説明すること。また、基本的な説明に加えて、例え話や体験談を用いることで、生徒自身が学校生活や日常生活に生かせるように伝えることを心がけること。